

第14回 全員協議会会議録

1 日 時 令和5年9月21日(木) 本会議終了後(午前11時42分) 開会

2 場 所 本会議場

3 出席委員 16名

議 長	関根正明	議 員	宮崎淳一
副 議 長	小嶋正彰	〃	渡部道宏
議 員	島田竜史	〃	天野京子
〃	今田亜樹	〃	阿部幸夫
〃	渡邊能成	〃	横尾祐子
〃	岩澤愛	〃	高田保則
〃	葭原利昌	〃	宮澤一照
〃	堀田孝次		霜鳥榮之

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 説明員 5名

市 長	城戸陽二	財 務 課 長	大野敏宏
総 務 課 長	吉越哲也	上 下 水 道 局 長	松木博文
企 画 政 策 課 長	岡田豊		

7 事務局員 3名

事 務 局 長	阿部光洋	主 査	貫和志行
庶 務 係 長	霜鳥一貴		

8 件 名

1) 下水道使用料の改定について

○議長(佐藤栄一) ただいまより全員協議会を開会します。

1) 下水道使用料の改定について

○議長(関根正明) 本会議に引き続き全員協議会を開会させていただきます。1) 下水道使用料の改定について、報告願います。松木上下水道局長。

○上下水道局長(松木博文) それでは下水道使用料の改定について資料に沿ってご説明いたします。初めに資料の1ページをご覧ください。1番目のこれまでの改定の状況についてです。令和元年度に妙高高原地域、妙高地域の使用料を新井地域に合わせる統一改定を実施し、この時は、妙高高原地域、妙高地域は値下げ改定となっています。値上げとなる改定は平成27年度以来、8年間実施しておりません。また、料金や使用料は、概ね3年ごとに検討、見直しする方針であり、前回の令和元年度の改定後、令和4年度の改定を検討いたしましたが、未曾有のコロナ禍による市民生活への影響などを考慮して見送っていたものであります。次に2番目の現状、課題、改定の必要性に

ついてです。資料の3ページに参考資料として、各事項の令和4年度までの実績と令和5年度以降の推計を掲載しておりますので、説明に併せてご確認をお願いいたします。まず(1)の下水道事業の現状についてです。3点ございます。1点目は、人口減少によって使用料収入が減少傾向にあることです。下水道への新規接続もあり、使用世帯数は明らかな減少傾向にはなっておりませんが、世帯員の減少により、使用料と使用料収入が減少しています。2点目は、施設の老朽化や物価上昇により、施設維持管理経費が増大していることです。特に令和4年度からは、エネルギー価格の高騰に伴う電気料金の増大とともに、施設の維持管理業務の増加や、不足する人材の確保などの課題に、包括委託の導入により対応したことで、維持管理人件費などが増えています。3点目は、施設の更新や処理場統合等による建設改良事業が続くことであり、市内6カ所の処理場の老朽化対策や耐震化、統合などを当面進めていく必要があります。次に(2)の課題ではありますが、総費用と総収入を比較したグラフをご覧ください。令和4年度までは実績、令和5年度以降は推計となっています。グラフの青色が総費用であり、施設維持管理経費、減価償却費、企業債元利償還金、建設改良費などとなっております。オレンジ色が総収入であり、使用料、国庫補助金、一般会計繰入金、企業債、損益勘定留保資金などがあります。赤色は収支の不足額であり、平成30年はプラスとなっておりますが、減少傾向となって、令和4年度からマイナスに転じ、以降、収支不足が発生し続けます。下水道事業は、経常的な企業活動に関する収益的収支では黒字になっていますが、施設整備に関する資本的収支は赤字であり、全体で見た場合、このような収支不足が生じるものです。この収支不足は保有現金で補填することになるため、保有現金の減少を招き、適正な経営に支障をきたすこととなります。次に(3)の課題への対応としての使用料改定の必要性ではありますが、人口減少により、使用料収入の減少は避けられない中で、処理場の統合や包括委託を導入した施設の管理品質の向上による効率化などに取り組んでいますが、総費用の抑制には限界があります。このため、収支不足を改善するためには、使用料改定により、使用料収入をふやすことで、安定経営を図る必要があります。続いて資料の2ページをご覧ください。3番目の改定率と改定時期です。総費用と総収入を比較したグラフの、使用料改定後をご覧ください。使用料の改定は3年ごとに行うことが望ましく、令和6年度以降、3年ごとの令和9年度、令和12年度に改定を行う想定とします。1回の改定率を7%とすることで、赤色で表されている収支不足が3回目の改定時にほぼ解消される見込みであります。次に4番目の改定に伴う影響額です。平均的な月使用料である20立方メートルで使用料の比較をいたしました。なお、使用料は消費税込みであり、改定後の使用料は概算による試算であります。令和6年度から8年度は、現行の3,630円が3,884円と254円の増になります。以降は、令和9年度から271円。令和12年度から291円の増となります。次に5番目の今後の予定です。本年12月議会において使用料改定に関する条例改正の提案を予定しています。議決後、市民への周知を行った上で、令和6年6月検針分、すなわち5月使用分から使用料の改定を実施したいと考えております。最後になりますが、持続可能な下水道事業のためには、施設の老朽化対策などの課題に必要な経費をかけながら、その一方で効率化による経費削減などの経営努力が必要であります。その結果、やむを得ない部分を使用料の改定によって、市民の皆さんから負担していただくこととなりますので、丁寧な情報提供を行い、理解と協力をお願いして参りたいと考えています。以上で説明を終わります。

○議長（関根正明） ただいまの報告に対する質疑を求めます。

○小嶋議員（小嶋正彰） ちょっと説明があったのかどうかちょっとあれなんですけども、令和6年に5億円ぐらい支出が急上がるのは、どういった理由だったのでしょうか。

○上下水道局長（松木博文） これにつきましては主に建設改良費ということで、池の平浄化センターの改築更新、及び赤倉浄化センターとの統合のための工事、これが5年6年、2カ年で行うわけなんですけども、6年度に大きな工事費がかかるということで、6年度がちょっと突出したような形になっております。

○議長（関根正明） 他にございませんか。

○岩澤議員（岩澤愛） 人口減少が予測よりもさらに加速した場合に、水道の使用料も減ることがあり得るかなと思うんですけど、そうなった場合、計画よりも、もっと赤字に今後なる可能性もあると解釈してよろしいですか。

○上下水道局長（松木博文） 今ほどの話、使用料収入が想定より減った場合というようなことかと思えます。この表を見ていただくとわかるんですけど、確かに使用料収入というのは収支の中での一つ大きな収入になっておりますけれども、割合的には支出の半分以下のような割合という形になっております。ですので、使用料収入の減少については、影響はありますけれども、多少の何て言いますか、誤差と申しますか、それについては大きな影響はないのかと思っております。あと今のこの減少については比較的余裕を持ったと言いますか、少しちょっと厳しい見方をしているというのがありますので、このシミュレーションで何とかなるのではないかとこのように考えております。

○議長（関根正明） 他にございませんか。

○葭原議員（葭原利昌） 市民負担を強いるというような話になろうかと思っております。それで、ことは、下水道事業だけじゃなくて、上水にしても、それからガスにしても、確か上水も先般値上げをされたんじゃないのかなというふうに思っています。12月議会に今上程をされるということですけども、いわゆるその下水道だけじゃなくてね、いわゆるその今の上水、水の関係は今どういう状況で、何年後にどういうふうなまた予想をしてるんですとか、或いはガスもわかりです。全体に、いわゆる生活インフラに係る、水、下水、ガス、やっぱり全体の姿って、私どももちょっと見たい、判断したいというふうに思っていますので、またそういったような資料をですね、また今後よろしくお願ひしたいと思っております。

○上下水道局長（松木博文） 下水道使用料だけではなくて、水道、また民営化したけれどもガスにつきましても、今後ですねその料金の改定、こういったものが予定されているかというふうに考えております。水道につきましては、この度、杉野沢浄水場の発注を行ったということで、今後やはり料金につきましても必要な収入を得るために見直しが必要かというふうに思っております。水道につきましては、今回の下水道もそうですが、単年度で大きな値上げというようなことは考えておりませんで、やはり長期間にわたって何年間をかけて改定していくというふうに考えております。ですので、下水道の使用料と水道料金の改定、これについては、できるだけ重ならないような形で進めて参りたいというふうに思っております。

○宮澤議員（宮澤一照） 建設改良事業費のほうで、先ほどあったんですけど、12.2億円ってということで、これ赤倉と、それから何でしたっけ。池の平のほうをまた今回、改修するってということなんですけど、昨年かな、視察で私行った時に池の平とかあの辺のやつを見たんですけども。何戸ぐらい、妙高高原のほうで、これ、もう1回建設改良とかするんでしょうかね。改良工事、これ12.2億円ってというのが、令和6年が突出してるじゃないですかこれ。ならすわけにいかないもんなんですかね。

○上下水道局長（松木博文） 建設改良事業につきましては、この5年6年、今、池の平の浄化センターということで非常にちょっと大きな投資が必要ということなんですけども、これについては浄化センターと言いますか、施設をですね、施設の機械とか電気設備、こういったものを直す関係で、なかなかちょっと平準化するというのが難しい部分ですので、ちょっといつとき大きな投資が必要になってしまうのは、本当にやむを得ないのかなと思っております。ただ財源的には国の補助事業が半分ということですので、それとあと残りは企業債の起債ということですので。例えば料金とか、使用料とか、そういったものへの影響というのは、比較的小さいのかなというふうに考えております。

○宮澤議員（宮澤一照） 補助金だとかね、そういうのが出るってことだったらば、その改定料金のほうね、いろ

んな例えば他の面でも、市民に負担掛かっている部分って結構…、お金かかっていると思うんですよ。例えばごみの袋一つにしてもそうだし、いろんな面でこれからも負担かかっているところにまたこれが上乗せっていうことになってくれば、ますます市民負担かかってくるのをもう少し、ゆるめにならすことってできないものなのか、その辺はいかがでしょう。

○上下水道局長（松木博文） おっしゃる通り、市民の方への負担増ということになりますので、できるだけ負担の平準化、こういったものを考えたいと思っております。それで今回3年ごとに7%というやり方につきましては、そういう今ひとつの平準化といいますか、単年度での大きな料金の変化、こういったものをあまりなくすというような形で考えているということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（関根正明） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（関根正明） それでは以上をもちまして全員協議会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時58分

妙高市議会議長	
---------	--